

平成 31 年度
事業計画書

社会福祉法人

高山市社会福祉協議会

I 実施方針

様々な生活上の課題を地域住民が解決する仕組み、住民同士で支えあう慣習は全国各地で根付き継承されていますが、もっと多くの住民の力を頼りに、益々よい地域を創りだそうという流れが、官民を問わず全国的にも再認識され広がりを見せています。

本会も事業推進をする上で、市内各地の住民の集う場やサロン会場などに出向き、地域住民に様々な声を直接いただく中で地域福祉の要として「ささえあい」の必要性を改めて痛感しています。

そこで、地域の住民が互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して生活できるように地域づくりを実践するために、行政はもとより、地域住民や民生児童委員、地域見守り推進員、ボランティア、福祉施設、NPO、まちづくり協議会、企業等あらゆる団体と協働し、地域の実情に応じた事業や活動を積極的に展開し「ささえあい」を再確認し地域福祉の向上に努めます。

また、「第4次高山市地域福祉活動計画」に沿って、従来の地域福祉事業、高山市、岐阜県社会福祉協議会等からの受託事業、指定管理事業など幅広い業務を推進し、さまざまな事業を推進していきます。

今年度は、下記重点事業と既存の事業を確実に取り組むことはもちろんのこと、新規事業である無料職業紹介事業を展開し、新たな分野のニーズにも対応していきます。

【重点事業】

1. 第4次地域福祉活動計画の実施

子どもから大人まで様々な住民と協働し「第4次地域福祉活動計画」（平成30年度～平成34年度）の計画に沿った事業を幅広く実施します。

2. 生活支援体制整備事業

高山市全域を包括とした生活支援体制整備事業の受託3年目に入ります。地域の交流から生まれる社会資源を通じて交流を深め、情報を共有し、住民主体の支え合い活動が市域全域で展開されるように本会が一丸となり側面から支援を行い、住民を中心にボランティア、NPO、民間企業、社会福祉施設等の多様な事業主体と共にその地域に適した支え合い活動が展開されるよう支援していきます。

3. 総合相談支援事業

高山市から受託した福祉サービス総合相談支援センターは、支援が必要な方々に利用していただいております。今年度は、ハローワークと連携し無料職業紹介事業をひとつの事業と

して求人の開拓や生活困窮者の就労の定着支援に取り組み、あわせて障がい児(者)の相談業務の充実も図ります。

地域包括支援センターでは、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、迅速・適正に保健・医療・福祉サービス等制度の利用につなげる取り組みを進めます。

4. 子育て支援事業

高山市から受託した昭和・城山・山王児童センター、ふれあい児童館の管理運営を適切に行い地域の居場所づくりを各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て支援に積極的に取り組みます。また夜間保育所の受託も2年目に入り保育所の周知に努め、安全・安心で愛情ある保育を実施します。

5. 指定管理制度の取り組みの強化

高山市から指定管理を受託した、老人福祉センター、身体障がい者福祉センター、母子・父子福祉センター、昭和児童センター、城山児童センター、山王児童センター、総合福祉センター、荘川福祉センター、国府福祉センター、ふれあい会館、昭和児童公園について各種施設の管理運営を適切に実施するとともに社協独自事業を実施します。

6. 組織運営、経営基盤体制の整備

社会福祉制度改革が進められている中、これまで以上に透明性・公益性を確保し多くの住民の方々に参加協力してもらえるよう分かりやすい情報発信を進め経営基盤の強化に努めます。

【事業実施計画】

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

- (1) 地域見守り推進員活動
- (2) 配食サービス
- (3) サロン活動支援
- (4) 子育て支援
 - ① サロン活動支援
 - ② 多世代異年齢交流
 - ③ 親世代への助言
- (5) 生活支援体制整備事業

2. 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助

- (1) ボランティア講座
- (2) 福祉体験講座

3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成

- (1) 福祉のまち
- (2) コミュニティ FM (ヒッツ FM)
- (3) ホームページ

4. 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡

- (1) 住民参加型講演会
- (2) 福祉協力校との連携
- (3) 福祉関係団体等連絡協議会の運営
- (4) 各種出前講座

5. 共同募金事業への協力

- (1) 赤い羽根、歳末たすけあい募金に対する事業推進
- (2) 岐阜県共同募金会高山市支会との連携

6. ボランティア活動の推進

- (1) ボランティア活動とのマッチング調整
- (2) 福祉協力校に対する周知及び調整
- (3) ボランティアセンターを通じての普及活動

7. 障がい児通所支援事業及び通園施設の運営

- (1) 高山市あゆみ学園 (児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)
- (2) 第二あゆみ学園 (児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、
保育所等訪問事業)
- (3) 第三あゆみ学園 (児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業)

8. 児童センター及び児童館の経営

- (1) 指定管理施設である児童センター、児童館の管理運営
- (2) 子育て支援事業
- (3) 地域交流事業

9. 介護予防運動指導事業

- (1) ひざ腰元気教室
- (2) 自主活動グループの運営支援 (フォローアップ)
- (3) 自主活動グループリーダー支援
- (4) 認知症予防教室

1 0. 外出支援事業

- (1) 支所地域での公共交通機関利用困難者への病院、公共施設送迎

1 1. 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援・法人成年後見）

- (1) 自立生活に向けた相談、助言
- (2) 通帳管理
- (3) 日常生活支援

1 2. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 低所得者に対する相談支援
- (2) 県社会福祉協議会の資金貸付手続き
- (3) その他リバースモーゲージによる生活支援

1 3. 心配ごと相談事業

- (1) 専門的相談員との連携による個別支援

1 4. リフトバス運行

- (1) 障がい児(者)等の日常生活向上のための余暇・地域参加・研修活動に対するリフトバス「あおぞら号」の運行

1 5. その他この法人の目的達成のために必要な事業

- (1) 高齢者日常生活支援事業
- (2) 障がい者生活支援事業
- (3) 指定管理制度指定継続
- (4) 法人運営の効果的・効率的な組織運営の確保に向けた取組
- (5) 各種規程の整備と徹底
- (6) 情報発信機能の充実強化と情報化の推進
- (7) 職員の人材育成の取組
- (8) 自己目標管理の実施
- (9) 地域人材育成事業
- (10) 福祉関係団体等活動支援事業
- (11) 地域住民自主活動等支援事業
- (12) 地域住民ふれあい交流事業
- (13) 地域住民生活支援事業

- (14) 会議の開催
 - ① 理事会・評議員会
 - ② 民生児童委員協議会
 - ③ 地域見守り推進員連絡会
- (15) 財政基盤強化業務

16. 公益事業の実施

- (1) 総合福祉センター事業の経営
- (2) ふれあい会館事業の経営
- (3) 荘川福祉センター事業の経営
- (4) 国府福祉センター事業の経営
- (5) 昭和児童公園事業の経営
- (6) 生活困窮者自立相談支援事業
- (7) 在宅医療サポートセンター事業
- (8) 地域包括支援センター事業
- (9) 介護保険法に基づく介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業
- (10) 福祉サービス総合相談支援センターの一般相談事業
- (11) 福祉サービス総合相談支援センターの障がい児(者)相談事業
- (12) 生活支援体制整備事業
- (13) 認可外保育施設の経営
- (14) 無料職業紹介事業

